

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・ サプライチェーン全体の情報共有・可視化（共通 EDI の構築、データの相互利用等）に努め、業務効率の向上を図ります。
- ・ 企業間の連携を深め、環境負荷物質の低減（脱・低炭素化技術の共同開発）、再資源化の取り組みを進めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ・ 「調達基本方針」を公表し、取引先とのパートナーシップの維持向上に努めます。
- ・ 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に則り対応し、その旨が伝わるように情報発信します。
- ・ 手形による支払いは廃止しており、中小受託事業者への支払い代金はすべて現金払いに変更し、支払手数料は当社負担とするよう取り組みます。
- ・ 定期的に価格交渉の場を設け、取引価格については、データ（相場、公表資料）等に基づき合理的に依頼・交渉します。

2022年4月1日
(2023年9月1日更新)
(2024年7月11日更新)
(2025年4月1日更新)
(2025年10月1日更新)
(2026年1月16日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ヨドコウ

企業名

代表取締役社長 田中 栄一

役職・氏名（代表権を有する者）